

○ 市民サービスの拡充について

- (1) 「子どもの教育・医療 無償都市大阪」の理念・考え方について
市長が理想としている「無償都市」の理念・考え方について、市長の所見は。

2 (1) 「子どもの教育・医療 無償都市大阪」の理念・考え方について

(市長答弁要旨)

- ・少子高齢化が進行する中、高齢者世代を物心両面から支える立場の現役世代や子どもたちが元気でなければ、大阪を豊かにすることはできません。
- ・将来にわたって、活気のある大阪であり続けるためには、次代の大坂を担う子どもたちの教育環境の整備や、保護者が子育てしやすい環境を整備することが大切です。
- ・私の大きな理念として、理想かもしれません、親の経済格差が子どもの教育格差につながることがあってはならないと考えています。
- ・そのため、成熟した先進都市のあるべき姿を示す基本理念として、すべての子どもが等しく教育・医療が受けられる「子どもの教育・医療 無償都市大阪」をめざすべき将来像としました。
- ・これは、市としてのめざすべき目標を明らかにし、大きく政策転換を図る“メッセージ”でもあり、財政負担や他施策との優先順位、国の動向も踏まえる必要はありますが、「子どもの教育・医療 無償都市大阪」が実現できるよう、私の任期中にできるところまで進めていきたいと考えています。

(2) こども医療費助成の拡充と幼児教育の無償化について
取り組みの趣旨と、実現に向けたスケジュールについて、市長の所見は。

(市長答弁要旨)

- ・私は子どもの医療費の無償化を目指したいと考えており、子どもの医療費助成について、子どもたちが安心して医療を受けられるよう、現在の15歳までとしている対象者を、高等学校修了の18歳までさらに対象年齢の拡充に取り組んでいきます。
- ・実現に向けたスケジュールとしては、平成28年度以降、システム改修等を行い、29年11月の拡充実施にむけて着実に取り組んでいきます。
- ・幼児教育の無償化についてですが、幼児期は、生涯にわたり自己実現を目指し、社会の一員として生きていくための道徳心・社会性、知性や体力の基礎を培う重要な時期であり、この時期にこそすべての子どもたちが家庭の経済状況にかかわらず、質の高い幼児教育を受けられることが必要です。
- ・そこで「子どもの教育無償都市大阪」の実現に向け、まずは本年4月から幼稚園、保育所等に通う5歳児を対象に教育費の無償化を検討したいと考えています。
- ・一部で「保育料無償」と報道されましたが、施政方針演説以来一貫して「教育の無償化」と述べているように、いわゆる保育料の無償化ではなく、教育費の無償化であります。
- ・具体的には、幼稚園の教育費に相当する部分について、幼稚園・保育所ともに無償とする方向で検討しており、今後予算市会での議論をお願いしたいと考えております。

(3) 子どもの貧困対策について

経済的に恵まれない家庭の子どもたちへのサポートの充実に向け、どのような対策チームを設立し、どのように取り組んでいくのか、市長の所見は。

2 (3) 子どもの貧困対策について

(市長答弁要旨)

- ・子どもの貧困対策についてですが、委員ご指摘のようにこの問題が深刻な状況であることは私も認識しています。
- ・私は大きな理念として、家庭の経済力や生育環境によって子どもの選択肢や将来の可能性が狭められることはあってはならないと考えています。子どもたちと同じ土俵に乗せ、等しく学びながら、夢と希望をもって成長していく社会の実現を目指したいと考えており、施政方針においてもこの対策に取り組む姿勢を示したところあります。
- ・子どもの貧困対策はひとり親家庭への生活支援や子どもへの学習支援など、複数の局等において個別に取り組んできていますが、今後は施策を総合的に進めていくために、2月には私が座長となって、子ども青少年局、教育委員会、福祉局、区などの関係局長級で構成する「子どもの貧困対策推進本部」を立ち上げ、市全体で取り組む体制を構築してまいります。
- ・平成28年度には、既存事業を含めてより効果的に子どもへのサポートを行っていくために子どもの実情を把握することとして、国、大阪府と連携を取りながら生活実態や健康、学習状況などの調査を実施し、重点的に取り組むべき施策等を推進本部において検討していきたいと考えています。

(4) 中学校給食について

任期中に全ての中学校で学校調理方式での給食導入を打ち出されているが、どのような思いで前市長が掲げた目標期限を前倒しして進めるのか、市長の所見は。

2 (4) 中学校給食について

(市長答弁要旨)

- ・ 中学校給食については、今回の選挙の際にも多くの市民の方々から、おかげの冷たさなどに対する不満の声や、親子方式など学校調理方式へ移行してもらいたいとの強い声を聞いている。
- ・ 私としても、将来にわたって豊かな大阪を実現するためには、現役世代への重点投資、なかでも高齢者世代を物心両面から支える立場の現役世代や子どもたち、孫たちが元気でなければならないと考えており、大阪の将来を考えるうえで、子ども世代、子育て世代をしっかりと行政としてサポートしていくことが大切だと考えている。その観点からも中学校給食は教育の一環として、子どもたちの声を聞いて力を入れて取り組んでいく所存である。
- ・ 全中学校の学校調理方式への移行については、小学校給食室の改修や中学校内への給食室の建設などに一定の期間を必要とする事項も多くあるが、成長期にある中学生に温かく栄養管理の行き届いた給食をできるだけ早く提供し、毎日の学校生活を楽しく健康に過ごすことができるようにならねたいと考えている。
- ・ そのため、財源や人材を集中投資して、従来の期間を少しでも短縮し、私の任期中に全中学校の給食を学校調理方式により実施してまいる。

(5) 高齢者施策について

特別養護老人ホームの待機者解消に向けて、どのように取り組むのか。また、解消後も特別養護老人ホームの整備を進めていく必要があると考えるがどうか。あわせて、地域密着型特別養護老人ホームの整備が重要であると考えるが、市長の所見は。

2 (5) 高齢者施策について

(市長答弁要旨)

- ・ 特別養護老人ホームの整備についてであるが、介護が必要になつても可能な限り住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、在宅の支援施策の充実を図る一方で、在宅生活が困難な方には、特別養護老人ホームなどの施設・居住系サービスの充実に努めるなど、高齢者ひとりひとりの状況に合ったサービスの提供が重要である。
- ・ 特別養護老人ホームについては、「第6期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」において、必要性・緊急性が高い申込者が概ね1年以内に入所が可能となるよう、平成29年度までに13,600床を整備するという目標を定め、入所待機者の解消に向けて整備を進めており、今後2年間で約2,000床を整備する予定である。
- ・ また、平成30年度以降の特別養護老人ホームの整備についてであるが、今後、団塊の世代が75歳以上となり、要介護認定者も増加していくことから、利用ニーズを把握して、引き続き入所待機者の解消が図れるよう整備に取り組んでいく。
- ・ 次に、地域密着型特別養護老人ホームの整備についてであるが、
- ・ 地域包括ケアシステムを構築していくためには、地域の実情に応じた地域密着型サービスを充実させることが必要である。
- ・ このため、地域住民との交流を行い、評価を受けるなどが義務付けられ、地域との結びつきが強い地域密着型特別養護老人ホームの整備は重要であり、積極的に整備を進めていく必要があると考えている。
- ・ いずれにしても、今後とも引き続き必要な整備を進めるとともに、介護老人保健施設などさまざまな施設・居住系サービスを充実することにより、総合的に待機者解消を図っていきたい。

(6) 防災対策について

防災インフラの耐震・液状化対策のための財源確保をどのように進めていくのか。また、災害時に国・府・市が情報を一元化し迅速に対応するため、訓練を重ねていく必要があるのではないか。さらに、府市連携はもちろんのこと、広域的な視点での住宅の確保が必要と考えるが、市長の所見は。

2 (6) 防災対策について

(市長答弁要旨)

- ・ 防潮堤の耐震・液状化対策は、緊急性を要する極めて重要な事業であることから、府をはじめ関係自治体等と連携し、国に対して、十分な財源措置がなされるよう引き続き求めるとともに、より一層の選択と集中を図りながら、本市独自財源の活用等も検討し、目標とする10年間での確実な実施に向け、最大限努力していきます。
- ・ 国、府、市それぞれが管理している水門や防潮扉については、津波警報・大津波警報が発表された場合、直ちに閉鎖することとしており、その開閉状況は情報の共有化を図っています。
- ・ また、緊急性を要する情報は、いち早く住民に伝達し避難を促す体制をとっており、その実効性を高めるため、災害訓練を重ねていきます。
- ・ 災害により住居を失った方への対応については、市営住宅を提供するほか、府営住宅の提供要請や、府・関西広域連合と連携し、関係団体に他の公的賃貸住宅の提供や民間賃貸住宅の斡旋の協力要請を行います。
- ・ また、仮設住宅については、府と協議のうえ市内の候補地に建設しますが、必要に応じ、府等と連携して他都市にも協力要請し、被災者の居住の安定を図っていきます。
- ・ 防災・減災対策は喫緊の課題であり、必要な財源確保により防潮堤の耐震・液状化対策を推進するとともに、水門や防潮扉の閉鎖管理の情報共有や住宅の迅速な提供等について府等とより一層の連携を図り、市民を災害から守るため、防災力の強化に取り組んでいきます。

(7) 防犯対策について

市民生活の安全安心を守るために、防犯カメラの設置方針を決め、計画的に大幅な増設を行うべきと考えるが、市長の所見は。

2 (7) 防犯対策について

(市長答弁要旨)

- ・市民生活の安全安心はもとより、内外から多くの人々に来阪していただくため、安全なまちづくりは重要な課題と認識しています。
- ・街頭犯罪発生件数が、約6割減となり、かつ、昨年と比べて1割強の減少となっているのは、これまでの取組みとともに、見せる警戒として新たに取り組んだ街頭犯罪抑止チームの集中投入事業も要因の一つと考えています。
- ・一方で、ご提案のあった防犯カメラは、昼夜間間わず24時間作動し、犯人検挙の決め手にもなり犯罪抑止の観点から極めて有効で、一度設置すれば、その効果は一過性に終わらず複数年にわたり、費用対効果の観点からも優位性があると考えています。
- ・街頭犯罪抑止チームの集中投入事業については、一定の効果も上げてきているが、ご指摘のように、昨今、子どもや女性に対する凶悪犯罪が市民生活に不安を与えており、そういった市民の不安感を払拭するため、事業を再構築し、これまで本市としてあまり取組みされていなかつたと思われるこの分野に重点的に防犯カメラを増設する方向で、大阪府警とも綿密な情報交換を行いながら、来年度より進めてまいります。